飯南町公告第１９０号

一般競争入札公告

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第１項の規定に基づき、一般競争入札を次のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び飯南町財務規則（平成１７年飯南町規則第３２号）第１００条の規定により公告する。

令和８年１１月２日

飯南町長　塚原　隆昭

１．入札に付する事項

業務名	令和８年度飯南町防災行政無線更新委託業務（以下、「本件業務」という。）
入札日時・場所	令和８年１１月１８日（水）　１３時００分 飯南町役場本庁舎　１階会議室 （島根県飯石郡飯南町下赤名８８０）
履行期限・履行場所	令和１０年９月２９日（金） 島根県飯石郡飯南町地内
予定価格	非公表
最低制限価格	設定なし
入札保証金	免除
契約保証金	免除
その他	・本件業務は、単独企業での参加とする。 ・飯南町財務規則等の定めるところにより執行する。 ・飯南町財務規則等を守ること。

２．入札に参加する者に必要な資格

本件業務に入札参加希望者は次に掲げる条件を満たすこと。

１　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。

２　国・島根県・飯南町における国・県・町税の滞納が無いこと。
３　飯南町における令和７・８・９年度入札参加資格者名簿に登録されていること。
４　平成 28 年（2016 年）3 月 31 日以降に竣工した、国・地方公共団体等発注の同報系（60MHz）市町村防災行政無線システムの親局を含む主要な設備工事を、元請けとして施工した実績がある者であること。
５　同報系（60MHz）市町村防災行政無線の実験局を自己で保有する者であること。
６　指名参加資格者名簿に登載された契約を行う営業所が、中国地区管内に所在すること。
７　電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 24 条の 2 第 1 項の総務省無線局登録点検(検査等)業者の登録をしていること。
８　本業務で設置する機器（同報系防災無線）を製造でき、防災無線設備の設計管理、工程管理、検査・試験を自らが実施できる体制と能力を有すること。
９　同報系（60MHz）市町村防災行政無線の引き渡し後において、障害時等の支援体制、補修部品の供給体制並びに、発注者から技術的内容についての問い合わせ等に対応できる体制を中国地区内に確保していること。
１０　入札参加者間の資本・人的関係等入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。資本関係以下のいずれかに該当する複数者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。
ア 親会社（会社法施行規則第３条第３項の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合人的関係以下のいずれかに該当する複数者の場合。ただし、（イ）については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。
（１） 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
（２） 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
１１　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づき、更生手続き開始の申立てが成されている者にあっては、同法に基づく更生計画認可の決定を受けていること。
１２　民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づき、民事再生手続きの申立てがなされている者にあっては、同法に基づく再生計画認可の決定を受けていること。

３．競争参加資格の確認
入札参加を希望する者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

提出書類	①一般競争入札参加申請書（別紙参照） ②同報系防災行政無線システムの主要設備工事に関する確実な施工経験がわかる過去の契約書及び発注仕様書の

	写しもしくはコリンズ工事実績 ③同報系（60MHz）市町村防災行政無線の実験局免状 ④電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 24 条の 2 第 1 項の総務省無線局登録点検(検査等)等許可証 ⑤会社定款、組織図
提出先	飯南町役場　総務課（入札担当）
提出期限	令和８年１１月１１日（水）午前１０時まで（必着）
提出方法	郵送または持参
提出書類の入手方法	飯南町ホームページ（https://www.iinan.jp/）に公開する。
確認審査	提出期限後速やかに行い、申請者あてに令和８年１１月１６日（月）までに通知する。
競争参加資格が認められない者に対する説明	競争参加資格がないと認められた者は、飯南町に対して令和８年１１月１６日（月）までに書面（様式自由）を提出して説明を求めることができる。提出方法は、持参とする。 説明を求められたときは、令和８年１１月１７日（火）までに書面にて回答する。
その他	確認審査後、次のいずれかに該当する場合、参加資格を取り消す。 （１）入札執行の時点までに入札参加に必要な資格を喪失したもの （２）入札執行の時点までに飯南町による指名停止を受けたもの （３）入札執行の時点までに法令違反などが報道等により明らかであり、契約の相手方として不適当であると認められるもの （４）虚偽の申告が発覚したもの

４．設計図書等の閲覧、質問及び回答

設計図書等の閲覧、質問及び回答については次のとおりとする。

閲覧方法	飯南町役場１Ｆ窓口での閲覧による。もしくはＣＤ－Ｒを飯南町総務課防災危機管理室へ持参すれば持参したＣＤ－Ｒ（エクセルデータ及びＰＤＦ）で配布する。
設計図書等の送付又は貸し出し	行わない
閲覧場所での閲覧期	公告の日から入札執行日の前日まで。ただし、閉庁日及

間	び執務時間外は除く。
設計図書等への質問	設計図書等に関する質問のある者は、書面にて飯南町総務課へ提出すること（ＦＡＸ可　０８５４－７６－２２２１）
提出期限	令和８年１１月１１日（水）午前１０時まで（必着）
回答	令和８年１１月１６日（月）にＦＡＸ又はメールにより回答する。回答は一括で行い、再質問は受け付けない。

５．入札方法等

入札方法等は次のとおりとする。

入札回数	・入札回数は３回とする。 ・電報、郵送及びインターネットを使用した入札は認めない。
入札金額の記載方法等	・消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること。 ・１円未満の金額は記載しないこと。 ・一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回は認めない。 ・入札金額の錯誤は認めない。 ・入札は入札書を封かんのうえ、提出すること。
代理人による入札	・代理人をもって入札する場合には、委任状を持参すること。 ・入札者又は代理人は、本件業務入札に際し、同一入札について同時に他の代理人になることはできない。
入札の辞退	・入札執行前に入札を辞退するときは、辞退届（任意様式）を提出すること。 ・入札執行中に辞退する場合は、入札書に「辞退」を記入して入札執行者に提出すること。 ・入札者を辞退することにより不利益を受けることはない。

６．入札の無効と失格要件

入札の無効と失格要件は次のとおりとする。

入札の無効	・入札に関する条件に違反した入札 ・明らかに談合その他不正な行為によってされたと認められる入札、同一人が本件業務について２通以上の入札をした場合のそのいずれもの入札 ・金額の記載の無い入札書による入札 ・金額等を訂正した場合において、訂正印の無い入札書による入札、入札書の事業名、施工場所、商号又は代

	表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあり、又は入札者（代理人をもって入札する場合は、その代理人）の押印の無い入札書による入札 ・誤字・脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札
失格要件	入札執行において遅参又は欠席した者 事業費内訳書を提出しない者

７．落札者の決定方法

落札者の決定方法は次のとおりとする。

落札者の決定	予定価格以下及び最低制限価格以上の範囲内において、最低価格をもって入札したものを落札者とする。
同じ最低価格をもって入札した者が２名以上いる場合	当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに替えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

８．その他

その他については次のとおりとする。

落札者の決定後、契約を締結しない場合	・落札者決定から契約締結までの間に落札者が入札参加に必要な資格を喪失した場合 ・落札者決定から契約締結までの間に飯南町により指名停止を受けた場合
費用負担	入札書の作成等一切の費用は入札参加者の負担とする。
仮契約	本契約は飯南町議会の議決を必要とする契約である。
入札結果などの公表	落札者を決定した場合は、入札結果などに関する書類を閲覧に供する。
入札担当部署	飯南町総務課 電　話　０８５４－７６－２２１１ ＦＡＸ　０８５４－７６－２２２１
案件担当部署	飯南町総務課防災危機管理室 電　話　０８５４－７６－２２１１ ＦＡＸ　０８５４－７６－２２２１